

だんないの道

第19号

2015年7月31日発行

発行者：NPO法人CILだんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町
千田681番4

TEL：0749-50-3639

E-mail：dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつP1	定期総会報告P2
目標球(目的)に近づけるためにP11	「だんない」に関わってP11
活動報告P13	コラム ヨリの雑記帳P15

代表あいさつ

早いもので今年も半分が過ぎました。暑くなったり、涼しくなったりと、体調を維持するのが大変です。冷房が苦手は私にとってはエアコンを使用するかどうかを悩むことが多いです。特に電車に乗るときは寒さと格闘しています。電車を降りるときの外気とのギャップは耐えがたいものがあります。今年もタオルを肩にはおりながら、この夏をしのぎたいと思います。皆さんは、こんな思いをしたことはありませんか？

今年も定期総会が5月23日に無事終わりました。会員の皆さまには、ご出席ならびに委任状の送付など、ご協力いただきましてありがとうございました。郵送上の問題により、一部の方にはご案内を出すのが遅かったとお聞きしました。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。今後は、より余裕をもって発送できるように心がけます。総会資料につきましては、後の頁に掲載していますので、ご確認ください。今年度も引き続き、ご支援をよろしくお願い致します。

この春から夏にかけ、企画担当の小里が中心となり、これまでとは一味違う自立生活プログラムを実施しました。ゴールデンウィークには、大型企画として2日連続でプログラムを組みました。1日目は、ギョーザづくりに取り組み、6名の参加がありました。できるだけヘルパーに指示をして調理するように心がけてもらいました。油断すると指示することなく、自分の手でやろうとする人があり、指示介助の難しさと奥深さが伝えられたと思います。2日目は、近江八幡に電車で行き、外出する楽しさを味わうプログラムを組み、4名の参加がありました。それぞれがヘルパーを使って行きたいところに行くという内容です。みなさん、最初は戸惑っていましたが、少しずつヘルパーとの距離感や自分のしたいことがわかってきて、カラオケや本屋さん、家電量販店などに散策しに行きました。2日間を通じて、主体的に生活を組み立てることや、それに向けてヘルパーを使っていくことの大切さを伝えられたかったです。体調不良で途中で帰られた方もいたので残念でしたが、大きな事故もなく無事に終わることができました。今後も、このような楽しくダイナミックな企画を考えていくので、どんどん参加してください。

5月10日のだんない4周年記念シンポジウムでは、障害女性をテーマに2部構成で開催しました。日本自立生活センターから代表の矢吹文敏氏にお越しいただき、第1部の基調講演をお願いしました。CIL湖北の金澤さん、湖北障害者相談センター「ほっとステーション」の木村さん、本法人の大橋の女性当事者3名によるパネルディスカッションを行いました。このテーマで開催することに、いろいろと意見をいただくこともありましたが、障害女性の問題をこの地域で考えるきっかけになったことは大きな意義があったと思います。大切なことは、一度やったから終わりではなく、考え続けていくことです。だんないとしても継続して考えていきたいテーマとして位置づけるつもりです。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

この夏、私は2つの車椅子を故障させてしまいました。サッカーで使用している大型の電動車椅子がコントローラー部分の断線で、3週間近く修理に出しました。そして、いつも乗っている簡易電動車椅子はタイヤがパンクし、3日ほど使えない日が続きました。その2つの出来事が重なってしまい、手動車椅子に乗るハメとなりました。とても久しぶりに手動車椅子を使うことに大きな戸惑いを覚えるとともに、普段何気なく操作して動けることが私にとってはいかに重要なことが再確認できました。改めて車椅子を大切に乗りようと思う出来事でした。皆さんは、この夏をいかがお過ごしでしょうか？

美濃部 裕道

2014 年度事業報告書

障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告

指定居宅介護事業所「さざなみ」が開所し、4年が経ちました。介助者職員は現在7名。利用者は脳性麻痺や筋ジストロフィーといった重度障害の方です。3名の自立生活を支え、2名の地域移行に向けたサービスも実施できました。当事者職員以外の利用時間も増えつつあり、ヘルパー不足解消が大きな課題となっています。

今後も例年の如くヘルパー確保に力を入れ、自立生活を送る利用者がさらに増えるように介助の質を高めます。湖北地域の障害者の自立生活を保障すべく、当事者主権・指示介助という介助姿勢を介助者職員に徹底させます。利用時間 11495 時間（内、移動 3273.5 時間）

ヘルパー育成事業報告

ヘルパーの質確保に向けた研修会を行いました。今年度は新人ヘルパーが増えたため、指示介助や当事者主権の内容を伝えるべく内部研修を実施しました。実際に車椅子に乗りトイレ以外は全てヘルパーに指示して自分のしたいことを実行するというものです。半日以上体験行うことで利用者の気分を実感する貴重な機会となりました。買い物など外出する場面では、いわゆる「健常者さがし」という当事者に目を合わせてくれない状況も実際に経験してもらうことができました。

今年度もこのような内部研修を実施しながら、昨年度は行えなかった呼吸器の使用法や、呼吸器に関する問題などの研修を実施できればと考えています。こうして重度障害者の自立生活保障を担える介助者の育成に努めます。

研修会実施 全2回

障害者の権利擁護事業報告

権利擁護事業では、権利条約に批准して直後となったこともあり、それを盛り上げるイベントが県内でも開催され参加することとなりました。また、差別解消法が来年4月に施行されるのを前に、その内容について考えるワークショップが湖北・湖西・湖東で開催され参加しました。障害当事者の活動が下火になっている状況で、こうしたイベントで多くの障害者との結びつきが強められたことは、今後の活動にとって有意義な機会となりました。

また自立生活を目指す方やバスの乗車拒否にあわれた方のケース会議に出席しました。自立生活を目指す方はアパートの賃貸拒否や住宅改修の問題などで思い通りに自立へ進めないケースも見られ、湖北地域で自立生活を実現する困難さを改めて実感させられました。

主な活動報告

・関連集会 全8回 ・ケース会議への出席 全4回

障害者の地域における自立生活保障事業報告

障害者の地域における自立生活保障事業として、例年のように、ピア・カウンセリング講座を実施しました。毎月1回のペースを崩すことなく開催できました。参加メンバーの固定化が目立ちましたが、ところどころで新しいメンバーも参加してくださりマンネリにはなりませんでした。

自立生活プログラムでは、例年よりも外部参加者を意識した企画を実施しました。お花見やバーベキュー、カラオケといった楽しみやすいプログラムに心がけた結果、少しずつ外部参加者が増えてきました。内部のプログラムとしては、バリアフリー調査やステッカー貼りなど、地元の地域を意識した活動を展開しました。心ない対応を受けることもありましたが、多くの方々には活動を応援したり、励ましたり嬉しい対応を受けることもありました。

また、アパートを一部屋借り、自立体験室を設置しました。何人かの利用があり、それぞれの自立に向けた課題に取り組んでもらうことができました。入浴や調理の体験、週末の宿泊体験などがありました。

主な活動報告

・ピア・カウンセリング講座 全22回 ・自立生活プログラム 全51回

余暇活動保障事業報告

余暇活動保障事業としては、昨年度と同様に年末と年始に食事会をおこないました。反省や抱負をみんなの前で発表したり、普段話することがない人と会話したりすることにより、今後に向けての気力を高めあう機会となりました。

そして、だんない祭りを初めて開催することができました。予想した以上に参加していただき、普段お世話になっている地域の皆さんと交流できました。これだけの方々に応援されているのだという実感ができ、貴重な時間となりました。

活動報告 ・全3回

障害観変革事業報告

障害観変革事業では例年通りに当事者職員が講師となり、小中高校、大学や団体・企業に出向き、だんないの紹介をした上で、医学モデルの障害観を社会モデルへと変革するために講演をしました。

以前は地元の小中学校での活動が主でしたが、大学や団体での活動が増えてきました。地域も北部が中心でしたが、南部や県外にも赴くことが増えました。講演だけでなく体験型の取り組みも増やせれば、より充実したものになると思います。

今年度も、各自が内容や伝え方を探求し、パワーアップを図りながら、引き続き障害観を変革する活動を行っていきたいと考えます。

講演数

・美濃部 20回 ・市川 9回 ・頼尊 11回 ・小里 8回 ・中川 15回

福祉に関する情報提供・相談事業報告

福祉に関する情報提供・相談事業では、例年と同様、主に学校や仕事・将来について悩まれている障害当事者や家族の方への対応をしました。相談時期は春から夏にかけてが多く、冬は少ないながら例年よりも多かったです。精神的に落ち込んでいる方の来所が多く見られ、夜中も電話をかけてこられる方がいました。また、来所しはじめると続けて来所される方が多かったです。自立生活プログラムやその他の活動により、開所している時間が減少したかもしれません。相談依頼があれば、すぐに対応できるのが理想ですが、まだまだ体制としては不十分なため、今後も努力を続けていきます。

また、障害者自立支援協議会への出席は当事者職員が担当しました。出席する部会を限定し、より集中して効果的に発言できるように工夫しました。それまで違う会議に出ていた分の時間を、いろいろな障害当事者の方と交流したり話し合ったりする時間にあてました。今年度も引き続き、ほどよい距離感を保ちながら自立支援協議会へ出席して湖北の社会モデル化に向け、委員の方々と共に活動していきたいです。

相談件数 全128件

4月17件、5月12件、6月49件、7月7件、8月8件、9月9件、10月4件、11月2件、12月10件、1月4件、2月5件、3月1件

会議への出席 全59回

自立支援協議会への出席 43回

・全体会議・運営委員会等 4回 ・相談ワーカー部会 8回 ・重介護・医療ケア検討部会 11回
・発達支援部会 5回 ・当事者サポーター推進委員会 7回 ・権利擁護部会 7回
・セルフプラン検討会議 1回

その他の会議

・じゅぷ 6回 ・まちかどプロジェクト 2回 ・なんばおにごっこ会議 3回
・長浜市地域福祉活動計画推進委員会 2回 ・成年後見運営委員会 2回
・ぼてとファーム評議委員会 1回

障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告

障害者団体のハブ的機能としての支援事業では、昨年少し報告した湖東地域で当事者団体を設立しようとする有志らを支援しました。徐々に活動し始めているようで、彦根城やショッピングモールなどのバリアフリー調査を行ったようです。

そして、北部地域障害者ネットワークという団体も立ち上がりました。C I L湖北さんとともに運営している団体ですが、昨年は台風のため、設立集会在中止となってしまいました。今年度は改めて開催できるように計画しています。

このように、いろいろな団体が力を合わせてダイナミックに活動できる動きを仕掛けていきたいと考えています。

行事 9回

事務機能請負事業報告

事務機能請負事業では、下記の3団体の事務を請負いました。団体の運営や事務作業に関与しました。大きな行事などはなく事務作業が中心でした。今後も小規模の障害当事者団体を中心に事務請負を担いたいと考えます。

請負団体

・共成会 ・F.C.LUTESTAR SHIGA ・彦根 I L P

広報・出版に関する事業報告

広報・出版に関する事業では、昨年度全5回の発行を実施しました。「昨年度より1号でも多く」を目標にし、なんとか年間5回の発行目標を達成できました。今年度も発行回数5回を下回らないように、また内容も充実できるように頑張っていきたいと思えます。今後ともご購入いただきますよう宜しくお願い致します。

また昨年度からブログの更新に力を入れるようになりました。「1日1ブログ」というところまではほど遠く、更新しない時は2～3週間放置していることもあります。今年度は放置状態をなくすことを目標としたいです。

発行 全5回

・だんないの道第13号 2014年5月9日 ・だんないの道第14号 2014年7月22日
・だんないの道第15号 2014年10月1日 ・だんないの道第16号 2014年12月8日
・だんないの道第17号 2015年3月31日

ブログ更新 92回

平成26年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	金 額 (単位:円)		
I 経常収入の部			
1 入会金収入 1,000×4		4,000	
2 会費収入			
・正会員会費 5,000×44	¥220,000		
・賛助会員会費 10,000×6	60,000	280,000	
3 事業収入			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業	25,442,252		
②ヘルパー育成事業			
③障害者の権利擁護事業		0	
④障害者の地域における自立生活保障事業		0	
⑤余暇活動保障			
⑥障害観変革事業		0	
⑦福祉に関する情報提供・相談事業		0	
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	203,310		
⑨事務機能請負事業		0	
⑩広報・出版に関する事業		0	
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業		0	
		0	25,645,562
4 補助金等収入			20,000
5 寄付金等収入 (22件)			458,000
6 雑収入			80,000
・利子			230
7 借入金収入			2,407,337
経常収入合計			28,895,129

II 経常支出の部			
1 事業費			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業			
②ヘルパー育成事業	22,645,806		
③障害者の権利擁護事業	261,400		
④障害者の地域における自立生活保障事業	0		
⑤余暇活動保障事業			
⑥障害観変革事業	780,192		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	0		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業	0		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	73,438		
	0	23,760,836	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・給与手当	0		
・福利厚生費	0		
・租税公課	227,950		
・旅費交通費	0		
・通信運搬費	158,596		
・印刷製本費	0		
・消耗品費	0		
・什器備品費	0		
・光熱水費	351,787		
・賃借料	375,094		
・保険料	0		
・会議費	161,249		
・手数料 (ゆうちょ銀行)	0		
・返済費	2,842,522		
・雑費	98,670	4,215,868	
経常支出合計			27,976,704
当期収支差額			918,425
前期繰越収支差額			112,722
次期繰越収支差額			1,031,147

(正味財産増減の部)			
Ⅲ 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
未収金 (国保連)		1,464,284	
当期収支差額		918,425	
2 負債減少額		0	
増加額合計			2,382,709
Ⅳ 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
建物減価償却額		138,000	
2 負債増加額			
未払金		147,752	
短期借入金の増加額		△414,663	
減少額合計			△128,911
当期正味財産増加額 (減少額)			2,511,620
前期繰越正味財産額			859,266
当期正味財産合計			3,370,886

平成26年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成27年3月31日現在

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	913,147		
未収会費 (27人分)	128,000		
未収金 (国保連)	4,751,822		
流動資産合計		5,792,969	
2 固定資産			
土地 0平米	0		
建物 1棟	2,448,000		
固定資産合計		2,448,000	
資産合計			8,240,969
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	606,381		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	504,000		
美濃部俊裕様より	1,950,000		
美濃部裕道より	257,653		
頼尊恒信より	1,552,049		
流動負債合計		4,870,083	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			4,870,083
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		859,266	
当期正味財産増加額 (減少額)		2,511,620	
正味財産合計			3,370,886
負債及び正味財産合計			8,240,969

平成26年度特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成27年3月31日現在

(NPO 法人 CIL だんない)

科目・摘要	金額 (単位:円)		
資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
預金			
普通預金口座 ゆうちょ銀行	805,958		
振替口座 ゆうちょ銀行	53,800		
普通預金口座 長浜信用金庫	53,389		
未収会費 (27人分)	128,000		
未収金 (国保連)	4,751,822		
流動資産合計		5,792,969	
2 固定資産			
土地 0平米	0		
建物 1棟	2,448,000		
固定資産合計		2,448,000	
資産合計			8,240,969
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	606,381		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	504,000		
美濃部俊裕様より	1,950,000		
美濃部裕道より	257,653		
頼尊恒信より	1,552,049		
流動負債合計		4,870,083	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			4,870,083
正味財産			3,370,886

監査報告書

平成27年5月25日

NPO 法人 CIL だんない
代表 美濃部 裕道 殿

監 事 藤 崇之 

私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

目標球（目的）に近づけるため

小里 和也

最近、だんないに念願のボッチャがやってきました。

ボッチャとは、カーリングに似た競技で目標球と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。障害によりボールを投げることができなくても、ランプを使い、自分の意思を介助者に伝えることができれば参加できます。脳性麻痺や四肢重度機能障害の方のために考案されたスポーツと言われています。

だんないでボッチャをしようと思った理由は、車椅子サッカーの他にもできるスポーツを見つけたかったこともあったが、もっと大きな思いがありました。それは、だんないの活動に似ているからです。例えば、障害が重くなってきても言葉で意思を伝えるだけでできる競技なので、「自分を出せる場所 力を出せる場所」になり外に出る必要さや、いろいろな仲間(ロールモデル)との出会いやネットワークができボッチャを通して活動していく中で自分に自信を取り戻していけたり、それと「指示介助」にもつながっていて自分で意思を伝えてゆく大事さを知ってもらえるからです。また、このようなことを目的にしていきたいと思ったからです。

今後は、9月に野洲で行われる大会に向けて仲間を集め湖北地域でチームを作り、余暇活動や地域交流などで障害関係なくボッチャで楽しく交流していきたいです。そして、スポーツで湖北地域を盛り上げていきたいです。

みなさんボッチャをしに来ませんか？

「だんない」に関わって

ボランティア 西堀 敬

ボランティアとして「C I Lだんない」にお世話になって、8月で1年になる。なぜここにいるのか。自分でもはっきりしないのであるが(いろいろな理由はつけられる。)今日までの私の歩みと関わっているのだと思う。

私は大学で障害児教育を専攻し、卒業後4年間、障害児学級の担任をしていた。もう40年以上の前ことだ。まだ障害児学級は特殊学級と呼ばれ、まさに世間から特殊な学級とされていたように思う。発達障害についての概念については全くと言っていいほど知られていなかった。障害児学級に在籍する子どもたちの中には、現在の教育から見ると通常学級で十分に学べるのに、なぜ障害児学級に在籍するのかわからない子どもたちもいた。一方、重い障害を持つ子どもたちは、就学猶予や就学免除という制度により、教育の機会を奪われたまま過ごさざるをえなかった。生活の場も施設で暮らすことが当然のように考えられていたし、封建的な環境にある人の中には世間体を憚って座敷牢のような部屋に閉じ込められていた人もいた。こうしたことが矛盾無く受けられていた障害児・者を取り巻く人々の意識であった。

私が勤めた市は、そのような障害児を取り巻く当時の日本社会の中では、まだ障害児教育への意識は進んでいる地域で、就学猶予や就学免除の対象とされ、自宅にいる子どもをなくそうとする取り組みがスタートして

いた。これは1979年から実施される養護学校義務化をうけたものであった。私は市のそうした取り組みの一環で重度の障害を受け入れる障害児学級の担任として新任赴任した。校舎は市が大きな力を注いだことを示すが如く、平屋の校舎に教室ドアは自動、全館冷暖房、教室、廊下はカーペット、トイレは明るく木の床でバリアフリー、床に寝ころべるし、車いすで棟内を移動できるようになっていた。登校は専用のベッド付のバスがあり、長い場合1時間以上かけて市内を回っていた。当時、あちこちの教育施設を見学したが、このような施設はほとんど見ることはなかった。

子どもたちは12人ほど（記憶が遠くなり、正確な数ではないかも）どの子も重い障害を持ち、半数ほどが痙攣発作を持っていた。自立歩行ができる子どもは一人だけであった。食事でも満足に取れず、のどからのチューブによる摂食や体調の悪化に伴い点滴による栄養補給も余儀なくされている子どもがいた。そのような子どもたちであったから、出席も少なく、たった一人登校してきた子どもを4人の担任と一人の介助員で世話したことも度々あった。こちらの呼びかけにも多くの子どもは反応がなく、それでも一日一日の成長ではなく、1年1年の成長で見ようと根気強く接していたつもりであった。ある時、何年かの通知票のコピーに目を通していた時、同じ表現を繰り返し使っていたことに気付いた。その時、自分が書いてきたことなのに受けたショックは大きかった。「人間は生きていだけで素晴らしい。」という言葉はあるが、当時20歳代の私にとっては、発達することは当然であるという考えが当たり前であった故に、自分がこの間、してきたことの意味がわからなくなっていた。それとこの繰り返しばかりの表現を受け取ってきた保護者の気持ちはどうだったのだろうかと思いつかなかった自分へのいら立ちと申し訳なさがこみ上げてきた。やがて、赴任した学校に在籍したまま、通常学級の担任になるのである。先の理由の他、離れるきっかけになったのは、子どもたちの3人が亡くなったことである。命を短くしてまで学校に通うとはなにかと考えると同時に、学校にいる明るく遊ぶ健常者の子どもたちにひかれて行った。その後、学校の事情で1年間、障害児学級に戻ったが、それ以降、通常学級の担任、管理職で教員人生を送った。

しかし、振り返ってみて、私にとって途中で障害児学級からの離脱はいつも心のどこかに残っていた。学校教育に携わっているのであるから、担任でなくても接する機会があった。自分なりに障害児に寄り添うようにやってきたつもりであった。しかし、何か引っかかるものがいつもあった。退職後、再び障害を見詰め直してみたいと古巣の大学の専攻科で1年間、障害児教育を学び直した。しかし、未だ私の「障害」問題はすっきりしたものになっていない。

「CILだんない」は若い当事者のメンバーが中心となって運営されている。私は現在、週2回ほど通っている。ボランティアだから言われた仕事をするだけで、大して役に立っているとも思わない。しかし、彼らの運動への真面目さを感じるとともに、何気ない話す言葉からも学ぶことは多い。今まで気づかなかったこと、知らなかったはあまりにも多い。そして、「CILだんない」で触れ合ったことをとっかかりとして、今更ながら自分の視野を広げている。今まで以上に障害者関係の本も読むし、テレビでも取り上げられている番組も以前より関心を持って見ている。しかし、先頭を切っているわけでもないし、若い頃のようにまっしぐらではなく、多少世間のしがらみなども分かるようになってきている。それでいいのではないかとも思っている。しかし、「だんない」でお世話になることにより、関わることにより、「障害」問題にこれからも謙虚に向き合い続けることが、私の今まで抱えてきた自分自身のひっかりへの真面目さなのではないだろうかと思う。

活動報告

日付	内容	参加者
4月2日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局会議	市川
4月12日	だんないピアカウンセリング	
4月13日	だんない企画会議	
4月14日	ピアカウンセリング委員会	美濃部 小里
4月16日	だんないバリアフリー調査	
4月16日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	市川
4月19日	名古屋 TRY	頼尊
4月21日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事務局ケース会議	美濃部 頼尊
4月22日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
4月24日	だんないステッカー貼り	
4月28日	さざなみ会議	
5月4日	自立生活プログラム（餃子作り）	
5月5日	自立生活プログラム（近江八幡）	
5月7日	JIL 関西会議	小里
5月10日	だんない4周年シンポジウム	
5月16日	アクセス関西 in 長田	小里
5月17日	だんないピアカウンセリング	
5月18日	だんない企画会議	
5月19日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事務局会議	美濃部
5月19日	原子力問題を考える公開講座	頼尊
5月21日	院内集会 精神障害にかかわる法制度の望む在り方を問う	頼尊
5月22日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
5月24日	子ども情報研究センター 講演	頼尊
5月24日	ぼてとファーム評議委員会	美濃部
5月25日	だんない定期総会	
5月28日	日本リハビリテーション医学会 学術集会	頼尊
5月30～31日	DPI 総会 in 福島	頼尊

6月4日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局会議	市川
6月5日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営委員会	美濃部
6月8日	第3回成年後見・権利擁護センター運営委員会	美濃部
6月9日	だんないステッカー貼り	
6月9日	採用採用選考研修会 in 臨湖	頼尊
6月10日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
6月11日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	市川
6月12日	だんない企画会議	
6月13~14日	AJU 映画祭 in 名古屋	頼尊
6月14日	だんないピアカウンセリング	
6月16日	ピアカウンセリング委員会	美濃部 小里
6月18日	東本願寺バリアフリー会議	頼尊 小里
6月20日	標的の村 上映会 in 大阪	頼尊
6月22日	だんない職員研修	
6月23日	優生手術という人権侵害 子どもをもつことを奪われた人々の訴え	頼尊
6月24~26日	JIL 総会 in 仙台	頼尊
6月25日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局会議	市川
6月25日	長浜市地域福祉活動計画推進委員会	美濃部
6月27日	東京大学 講演	頼尊
7月1日	木之本民生員見学・講演	
7月4~5日	障害学九州沖縄部会 in 沖縄 講演	頼尊
7月7日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 全体会議	美濃部
7月10日	JIL 関西 会議	頼尊
7月12日	だんないピアカウンセリング	
7月14日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
7月15日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 訪問	美濃部
7月16日	だんない企画会議	
7月18日~20日	全国車いすアクセス・マニア集会 in 仙台 講演	頼尊
7月24日	だんない BBQ&花火	
7月26日	北部ネット 事務局会議	頼尊
7月27日	ピアカウンセリング委員会 打ち合わせ	美濃部
7月28日	ピアカウンセリング委員会	美濃部 小里

コラム

ヨリの雑記帳（18）

いつものように、原稿提出締め切りを過ぎてからこの原稿を書こうとしている。世の中のいくつかのことに對して暗雲が立ちこめている今日この頃なので、なかなか積極的な姿勢になれない私である。と、書けなかった言い訳をしたくなる。

そんな言い訳はどうでもよくて、このような時代であるからこそ、明確なビジョンが必要であるとよく考える。それは、どのようにしたらみんなが共に生きることができるのかという問いである。前回の「雑記帳」の原稿を書いたから、様々なご縁があって俗に「地方」と呼ばれる地域を旅する機会が多くあった。一つは沖縄の北部地域であり、一つは東北地方の太平洋沿岸地域と、同じく東北地方の立ち入りが著しく制限された地域、それと北関東から東北の内陸部にかけての山岳地域である。

これらの地域はある意味で現実が都会に伝わっていない地域であるといえる。

都会では「情報化社会」といって多くの情報が氾濫しているように見えるし、私たちはその多くの情報から取捨選択をして正しい情報を選びとっているように思いこんでいる。しかし、そのような視点は本当なのだろうか。多くの地域を旅して、全く伝えられていないような現状に出会う時がしばしばある。氾濫している情報で、何か世界中の人々と繋がっているような錯覚をおこしていた自分がそこにいる。

ここでは私が出遇った世界をつぶさには紹介しない。なぜなら紹介してしまうと、それは一つの「情報化」につながってしまう。一旦「情報化」されてしまうと、多くの人はその情報を鵜呑みにしてしまう。そこに、現実を基にした仮想的な現実が出来上がってしまうのである。つまり、私たちは「情報化」された「情報」を目にすると、その場に居合わせていないのに、あたかも居合わせたかのような錯覚をしてしまうのである。

もちろん、私が全国各地を旅できるのは、C I Lだんないという法人のおかげに過ぎない。役得なのかもしれない。ただ、旅を続けて強く思うことは、私たち日本に住む者は日本のことをよく知っていると思いがちであるが、実は全く何も知っていないということである。氾濫している「情報」だけをあてにして日本を知ったかのように感じている私たちがいるのである。もっと私は日本の現実を知りたいと思うし、日本の今後を考える1人の人間として、このような現実に向き合っていく必要があると強く感じる。

「情報化された現実」ばかりを見て、現実を見たような錯覚に陥って、日本のこれからを議論したくない。昔から、ある業界の用語で「現場百返（げんばひゃっぺん）」という言葉があるように、どこまでも現場を見て知れる現実があるだろう。

かく言う私もアメリカ・イギリスをはじめとする障害者差別に関する差別禁止法制度が整っている国々に勉強に行くことをしていない。行かねばならぬと思う今日この頃であるが実現は当分先のことになりそうだ。

私としては、国の行く末に関して云々言う前に、もっともっと現場を歩き続けたいと思う。また歩き続ける人々が増えれば増えるほど、あらゆる人々との「共生」が現実のものとなるだろうし、そのことこそが、平和な日本を構築するただ一つの道であると考えているのである。

（よりたか つねのぶ）



NPO 法人 CIL だんない

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

URL : www.ab.auone-net.jp/~dannai

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

TEL : 0749-50-3639

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

00940-2-209115